

1. 感染症速報（吉岐地区）

令和7年9月5日作成

2025年 第35週 8月25日 ～ 8月31日

作成：長崎県吉岐保健所 企画保健課

疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	😊	RSウイルス 感染症	😐	咽頭結膜熱	😊	A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	😊	急性呼吸器 感染症(ARI)	😐
警報:開始30 終息10	0.00	警報:開始 - 終息 -	1.00	警報:開始3 終息1	0.00	警報:開始8 終息4	0.00	警報:開始 - 終息 -	35.67
感染性胃腸炎	😐	水痘	😊	手足口病	😐	伝染性紅斑 (りんご病)	😡	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI)	
警報:開始20 終息12	3.00	警報:開始2 終息1	0.00	警報:開始5 終息2	1.00	警報:開始2 終息1	1.00	※定点数2:上記以外の疾患	
突発性発しん	😊	ヘルパンギーナ	😊	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	😊	新型コロナウイルス 感染症	😐	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道 炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又 は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す 病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、 新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなど も含まれ、報告数は重複します。	
警報:開始 - 終息 -	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始6 終息2	0.00	警報:開始 - 終息 -	10.00		
😊	発生報告 なし	😐	少数の発生あり	😡	流行に注意 【注意報レベル】	😡	流行中 【警報レベル】		

※警報レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフル:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★伝染性紅斑（りんご病）が流行しています！

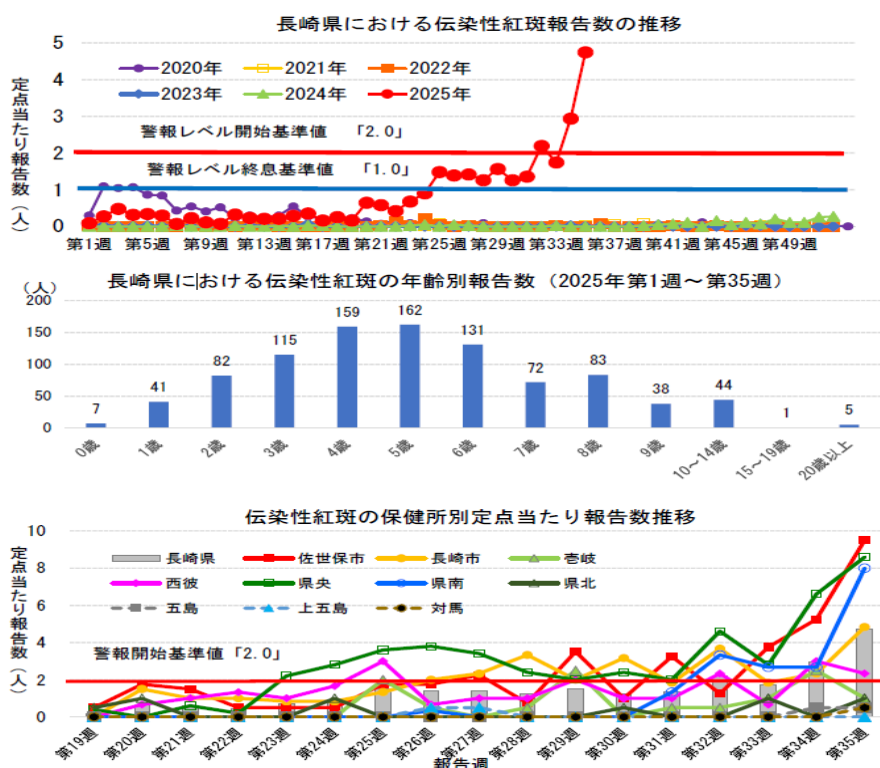
吉岐管内では、2025年第34週の定点当たり報告数が警報レベル開始基準値「2.0」を超える「2.50」となっていました。第35週は「1.00」と減少しましたが、引き続き感染予防に努めましょう。

県内においては、第35週の報告数は147人で定点当たり報告数は4.74となり、現在の調査方法になった1999年以降最多を更新しました。第32週に警報レベル開始基準値「2.0」を超え、4週続けて警報レベルの報告数となっています。地区別では、10保健所中6保健所において、警報レベルの報告数となっています。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「りんご病」と呼ばれることもあります。約10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは1週間程度で消失し、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。一方で、これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性がありますので、注意が必要です。

感染経路は、飛沫感染や接触感染で、かぜ症状のある時期にウイルスの排出が最も多くなるとわれています。治療薬やワクチンがないため、感染予防が重要です。特に妊娠中の方やそのご家族ではかぜ症状がある方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの適切な着用など感染予防に努めましょう。

（参考）厚生労働省 伝染性紅斑



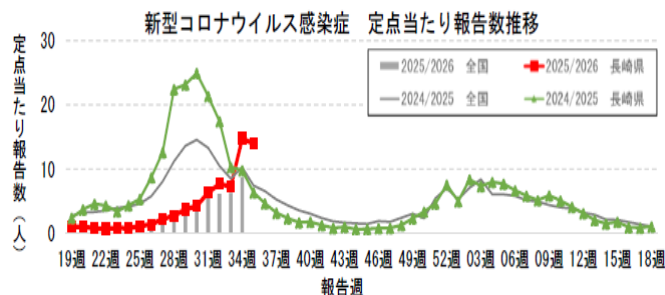
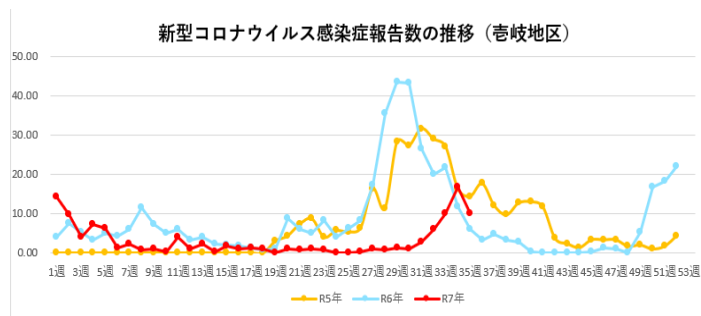
★新型コロナウイルス感染症が流行しています！

杓岐地区における定点当たり報告数は、第33週：10.00、第34週：16.67、第35週：10.00と推移しています。引き続き注意しましょう。

長崎県における第35週の定点当たり報告数は「13.92」でした。地区別では、対馬地区（28.67）、県北地区（23.33）が多くなっています。年代別にみると、10歳未満（19.7%）、10代（14.6%）、70代（14.4%）が多くなっています。

今後も場面に応じたマスクの着用や手洗い、換気、三密の回避などの基本的な感染対策に努めましょう。

※詳細は、長崎県感染症情報センターホームページ「新型コロナウイルス感染症」をご覧ください。



★マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。

県内では、2025年第35週までに、9件のSFTS、16件の日本紅斑熱が報告されています。

マダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

長崎県におけるダニ媒介感染症の発生件数

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
SFTS	8 (5)	6 (4)	6 (9)	13 (9)	13 (11)	9
日本紅斑熱	18 (5)	28 (13)	22 (4)	14 (11)	23 (15)	16
つつが虫病	11 (0)	14 (3)	7 (0)	15 (5)	11 (1)	0

※（ ）は第35週までの発生件数

《夜間検査を開始します》

杓岐保健所では、令和7年10月から夜間検査（原則第3火曜日）を開始します。日中に検査を受けることが難しい方等は、この機会に是非ご利用ください。なお、夜間検査はオンラインでの事前予約制となっておりますので、二次元コードまたは、URLからアクセスして頂き、詳細を確認した上で申し込みをお願いいたします。オンライン予約は9月17日（水）9:00～受付開始です。

【検査項目】

・HIVと梅毒（採血）

【検査結果】

・検査後、結果をお知らせするまでに約2週間～4週間程度かかります。
・検査結果については、直接対面で告知をしますので、必ず事前に保健所へ連絡のうえ、ご本人が検査申込書の控えを持って保健所へお越しください。（電話や郵送での結果通知は行っていません。）

【予約申込はこちら】

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/reserve/offerList_detail?tempSeq=10103



9月1日～9月30日は「健康増進普及月間」
9月～11月は「健康増進強化期間」

【統一標語】

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠

～健康寿命の延伸～

生活習慣病は日常生活の在り方と深く関連しており、健康の保持・増進を図るには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要になります。このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について一人ひとりの理解を深め、健康づくりに取り組んでいきましょう！

今日より+10分運動

+1皿の野菜

減塩

禁煙・受動喫煙

質のよい睡眠を

